

令和4年3月22日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 学校トイレ洋式化工事の事故繰越について
(2) 一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について
(3) その他
- 2 調査の経過 3月22日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
学校トイレ洋式化工事の事故繰越について及び一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について、執行部から説明を受け、質疑を行った。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 学校トイレ洋式化工事の事故繰越について

(2) 一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について

(3) その他

2 日 時 令和4年3月22日 午後1時50分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、
森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 樋口教育長、桑原総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、
米山総務政策部副部長、森山学校教育課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (13:50)

森島委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。

(1) 学校トイレ洋式化工事の事故繰越について

森島委員長 日程第1、学校トイレ洋式化工事の事故繰越についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それでは資料について説明させていただきますが、その前に今回の案件につきましては、堀之内小学校と入広瀬小学校のトイレの洋式化工事について、事故繰越をすることについてのご報告とご説明であります。本件につきましては、直接的には資材の調達が遅れたということでもありますけれども、これについては当然予見すべきことでもありましたし、まして本件は令和2年度の繰越工事でもあることを考え合わせると、早期に発注をすれば、いずれにしても問題にならなかったことであるというようなことから、担当職員それから管理職を含めまして、工程管理に大変甘さがあったものと大いに反省しているところであります。今後はこのようなことがないように、改めて気を引き締めて業務に当たっていきたいと思います。資料の説明は学校教育課長からさせていただきます。

森山学校教育課長 （資料「学校トイレ改修工事の資材調達の遅れへの対応について」により説明）

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員 事故繰越については仕方ないなと思ってたんですけど、今ほどの説明で令和2年の話で繰り越して、さらに令和4年で入札ということで、この1年間は何をしていたかというところがちょっと疑問に思ったんですけど、その説明をお願いしたいんですが。

吉澤教育委員会事務局長 令和2年の当初に上げたんですけども、その時点でコロナによる、一部での電子部品の調達遅れということがありまして、この案件につきましては、未発注のまま、未発注繰越しとして令和3年度に繰り越したということになりました。従って令和3年度は具体的な工事発注に関する事務をほとんどしなかった、できなかったというものであります。

本田委員 トイレ改修で電子部品の調達遅れってことですが、電気じゃなくて電子部品なんですね。トイレで。ということは、行政側が調達遅れってのを承知しているんであれば、入札して契約後に調達遅れというのも行政側としては想定していたと。令和2年度でそういう事態であったのであれば、今回も予想していたということですか。要するに入札をする時点で当然、工期って決まっていると思うんですよね。当然、入札する業者がそれを承知の上で入札するわけであって、そこを知らないでやるのはいかなものだと思うし、行政側もそれを知っていたということになりますよね。そうすると何か、この入札自体が非常に疑問を感じるというふうにもなっちゃうんですけども。すみません。よく分からない質問で申し訳ないんですが、お願いいたします。

吉澤教育委員会事務局長 電子部品といいますのは温水便座付ウォシュレットでございまして、その中に含む電子部品ということで、令和2年、3年の段階で世界的には遅れているという話がありつつ、今年度もここにありまして、9月になるまで実際の着手をしていなかったということが、そもそも問題があると私も思っておりまして、しかしながら12月に入札を公告した段階では、年度内ギリギリではあるけれども可能であるというような想定をしておりましたが、3月1日にメーカーから遅れるというような報告もあり、それらの関係で受注業者からちょっと遅れるというような相談があったというようなことでございます。当然予見できたのではないかとということについては、予見すべきことであったのですが、結果としてはそれを甘く見ていたということでもあります。

本田委員 現状、どういう状況になっているかということなんですけども、3月の中旬に便器撤去となっているんですが、ということは今現在はうんち、おしっこができないというような状況なんですか。

森山学校教育課長 工事の進捗であります。対象工事の1行目にも括弧書きで少し書かせていただきました。現在のところ和式便器を撤去していて、古いタイプの洋式トイレが一部残っているということで、そちらを使っているという説明を受けております。

大平委員 ちょっとよく分からない部分はあるんですが、報告が遅れたということのほうがちよっと問題かなと思います。メーカーさん云々よりは、その部分をもうちょっと詳しく説明していただけますか。なぜそれを把握し、それをつかむまで分からなかったのか。そして議会に説明、特に常任委員会に説明は一切なかったですよね。私の記憶が確かであれば。まず名立たる方々がいらっしゃるのに、そこを把握できてなかったその理由、原因

っていうんですか、そこは調査してるんですか。聞かせてください。

森山学校教育課長　最初に申し上げればよかったかもしれませんが、1月6日の入札の時点では、工事は3件ございまして、小出小学校の分のトイレ洋式化工事の発注もしております。実は、この小出小学校のほうは3月いっぱいまで工事が終了する予定で、こちらについては業者さんのほうが資材の手配ができたということがあります。ですので、私たちも1月6日の時点では、ここまで深刻な事情ではなかったというふうに見立ててしまったというところがあります。その後工事を着手したところ、2月ですから、3月の常任委員会の場でもご説明の機会はあったかもしれませんが、小出小学校のケースがあったものですから、まだそこで可能性を少し考えてしまったというところが大変お恥ずかしながらあったということでもあります。その後、正確に業者から連絡が来たのが3月14日というようなことでしたので今になってしまいました。大変申し訳ありません。

大平委員　よく分からないですが、今年に入ってからよりは昨年の対応ですね。当初予算で決まっているわけだから、その間ですよ。9月上旬に参考見積りの依頼、昨年の秋の後半に設計書の作成、入札参加資格の準備をしているという状況なんですけど、そこまで何やってたんですか。忘れていたんですか。

吉澤教育委員会事務局長　忘れていたわけではもちろんございませんが、結果として、仕事としてはほかの工事であったりということを優先し、年度末には間に合うだろうという想定の下に、この間は工事に関する事務をしていなかったということでございます。

大平委員　洋式化って何でやるんですか。事の重要性だとか優先順位だとか、そういうのも含めてやっていると思うんですが、トイレの洋式化はとりあえず和式では駄目よと。その理由は何かと。これは繰り返し議論されてきた中身がありますよね。だから重要性は上のはずだと僕は思うんですが、学校教育課としてはトイレの改修は忙しいから後回しでも十分対応できると、はっきり言ってたかをくくってたということなのか。それとも完全に、正直に言ってくれないかな、完全に忘れていたということなら、逆に言うとか何となくすっきりするんですが、今のご説明だと優先順位がどうのこうのって言われても、ちょっとよく分からない。そこもうちょっと詳しく聞かせてください。

森山学校教育課長　言い訳がましいことを申し上げるのは大変恥ずかしいんですが、年度が始まった当初はエアコンの工事を優先してしまっていたということが現実としてあります。トイレのほうも当然重要性は分かっていたのですが、夏場までにエアコン工事を完了したかったというようなところがどうしてもありましたので、トイレについては年度内の完工を目指したというようなことでもあります。申し訳ありません。

大平委員　この間、学校側との調整はどうなっていたんですか。我々の対応じゃなくて、学校側、要は小学校の対応というのはどうなったんですか。特に今年じゃなくて、昨年の対応ですね。

森山学校教育課長　令和2年度においては、業務に携わるに当たって学校との協議、既存のブースを変更するに当たって便座の数が減ってしまうというようなことがありましたので、そういった部分の協議をしておりました。今年度につきましては9月までの間、学校とは特に協議をしていませんでした。

大平委員　そこですね。じゃ認識がなかった、忘れてたと。これも正直言っていて結構なので、学校との調整で何もやり取りがなかったと。でも少なくとも当初予算で決まっ

てるわけだから、その計画や方針が決まっていて、学校側もそのつもりでいたのに何の連絡もなかったということだと、逆に言うと学校側から何かアクションはなかったんですか。

森山学校教育課長　学校側からは、他の工事と同じように一緒にやってほしいという旨は、常にこちらのほうに連絡があったものと考えております。

大平委員　考えているじゃなくて、あったかなかったかと聞いているんです。実際に学校との連絡のやり取りや調整があったのかなかったのか。こういう遅れも含めて。

森山学校教育課長　学校につきましては、こちらからも工事の年間のスケジュールを示した中で年度後半に工事を行うという説明をさせていただきましたので、9月の月上旬の参考見積りの依頼の前に工事の調整をしたという程度であります。

大平委員　その時の見通しはどういうふうなご説明をされたのか。

森山学校教育課長　本日用意した資料のスケジュールに沿って9月の月上旬から業務に取りかかり、年内に入札、契約まで行きたかったんですが、少し不手際があったものですから、年内に入札、契約を行い、3月までには完工するというスケジュールで伝えておりました。

大平委員　その時に当然改修してもらわなければいけないと、堀之内小学校や入広瀬小学校の方々が、校長先生をはじめとしてあったわけで、遅れる理由はいいです。でもやっぱり改修というのは非常に必要性が、学校側からすると相当高いものだとは思いますが、事前に1回説明があったのでというやり取りだけではなくて、正直9月上旬に参考見積りの依頼っていう、その時間感覚がちょっとよく分からないんですけども、当初予算は4月からもうやれるのに、何でこのところの遅れ、そこで変だなと、学校側から工事の調整があるはずなのに来ていないということであれば、当然やり取りがあつてしかるべきじゃないかなと思うんですが、この遅れについては何か説明をされたんですか。やり取りがあったんですか。

森島委員長　同じ部分になるかも分かりませんが、大平委員が言っているのは、入広瀬小学校は閉校もあるわけですので、やはり時間の中でなぜできなかったかということを明確にしていきたい。特に入広瀬の小学校は来年でもう閉校ですよ。遅れることによって、4月の1日からトイレが使われるわけではない。そういうことの時間差を大平委員が言ってるわけですから、そこをきちんと説明をしていただきたいと思います。答弁を求めます。

森山学校教育課長　私たちも4月から新しいトイレを使ってほしかったということであつたんですけども、9月まで取りかかれなかったというところについては、もうまさに今反省すべき点でありまして、それに対しての理由というところは、これと言った理由というようなことで説明することはないということでもあります。全くもって反省するのみでありました。

大平委員　なかなかよく分からないところがあったのと、それが曖昧な中で、じゃ、ほかの事業ですね、教育委員会絡みはかなりいろんな経過がありますが、そういうのをきちっと把握して、総括をして、こういうことを二度と起こさないようにということを言葉でおっしゃるんですが、なかなか繰り返しているというような感じが実はあって、私は今回重大な問題だけでも、僕も正直悪いと思いますよ、本当に。でも、このことをちゃんと曖昧にしないで、次に行くための調査やその職員の意識、そういうのをきちっと掴む必要があると思うんですけども、ただ謝罪とか経過の説明だけじゃなくて、そういうのを具体的に今後何かをやるんですか。

桑原総務政策部長　今後の対応ということでございますが、今後も特に大型事業等を多く控えております。今回の教訓という言い方も失礼かも知れませんが、これは決して忘れるということなく、徹底するしかないと思います。職員側の担当を含めて、それぞれ上司のほうでチェック、進行管理をちゃんとしていくという部分について、今後それぞれの場で注意喚起を図っていくということで考えております。具体的には4月早々の庁議で、今回も予算審査特別委員会でいろいろご指摘をいただいた案件もございますので、それを4月早々の庁議で周知徹底を図った上で、事業の進捗管理については担当課だけではなくて、所管の常任委員会のほうでそれぞれ説明させていただくようにということではまいりたいと思っております。今後の対応ということでは、そういうことで改善を図っていきたいと思っております。

横山委員　一点だけお聞かせください。令和2年度の当初予算に上げられたということは、令和元年に改修が必要であるというふうになったと思うのですが、このトイレの改修についてはどこから改修したいと、学校側から出たのか、教育委員会側から出したのか。そこを一つお聞かせください。

吉澤教育委員会事務局長　個々の学校というよりも、学校のトイレの洋式化というのは全校、全小中学校で進めていこうということで、それについては学校というよりも教育委員会の方針として洋式化を進めていたということでございます。

横山委員　トイレの洋式化というのは、今お話を聞いたように教育委員会側からということで分かりました。例えば、これが学校側から改修ということになれば、何でうちの学校に予算がついたのにしてくれないというふうな形で、必ず要請したところから催促が行くかと思うんですが、1年間半ほったらかしになっても、やっぱり学校のほうでは自分たちからしてくれというものがなかったから、催促するということできなかったのかなというのは思ったんです。それはいいんですが、なぜ洋式化を進めようというふうに考えたのか、そこをちょっとお聞かせください。

吉澤教育委員会事務局長　簡単に言いますと、トイレの快適性というか、清潔に気持ちよく使えることにより、学校のトイレを児童生徒にとっていい空間にしようという、基本的にはそういう考え方であります。

横山委員　私もそれはそうだと思うんですが、もう一つは、各家庭が洋式化が進んでいて学校だけ和式なんです。そうすると小学校1年生、2年生使えないんですよ。そこが問題で洋式化、要するに目的がしっかりしてないからずるずると遅くなったのではないかなと私は今感じています。学校側もそこまで催促しなかったのという部分があるかと思うんですが、ちゃんとした目的を持って実行してもらいたいと思いますし、それが遅れたがために入広瀬小学校のこの問題についてもどうなるのかなということも心配はするところですが、やはりこの目的をしっかりと共有しないことが根本にあったのかなと思ってます。

遠藤委員　他の議員から言われたことで大体の様子も分かりましたし、ずいぶん反省をしているということでありましたけど、時系列の関係になりますけれども、入札案件ということになると、発注予定の公告等も行われたと思うので、その時期というのはいつ頃なんですか。

森山学校教育課長　発注予定については年度の後半というようなことで、入札は12月に行い

たいという旨で予定を出していたと思います。

遠藤委員 入札のお知らせも含めて、こういった工事予定の公告等があると思うんですが、この工事に関してはいつ頃業者の皆さんに知らせめたと、そういったのはあるんですか。

吉澤教育委員会事務局長 遠藤委員がおっしゃるのは年度始めにお示しするものかと思います。すいません、ちょっと今それを確認してこなかったんですけども、その時点では少なくとも12月ということではなく、後半だとしても9月、10月という程度ではあったのではないかと思いますけれども、すいません、ちょっと今確認をしてきませんでした。

遠藤委員 先ほどから時期の遅れという話が出ております。こうやってすぐに使わなければならないような工事については、恐らく入札時期の数量等を担保した中で入札をし、最終的に逆算して、それを取り付ける時期からいつ頃の工程で始まる、業者にしてみればそうやって組むと思うんですけども、入荷が未定のままに工事が先行し、結局取り付けられない状況にあって未工事のままということで、これについて事故繰越というやり方で繰り越すというのはここに書いてありますけれども、受注者の責めに帰すことができないことばかりだったのでしょうか。判断の仕方といたしまして。

吉澤教育委員会事務局長 発注時期の遅れがそもそもということではあるんですけども、受注者が決まった時点では、そのメーカーあるいは機種によっては調達可能なものもあって、実際に小出小学校が間に合っているということもあったので、それ以外のメーカーの型番のものが遅れたということについては、受注業者の責めに帰すことができないと考えます。

遠藤委員 正式な入札の項目の機種じゃないにしても、仮設等でそれを調達して、仮にそれを物がそろそろまで調達できるというような、そういったことというのは難しいものでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長 実は、今回の3校についてはそれぞれ別の物でありまして、それぞれに代替可能だったかどうかというはちょっと確認できていませんが、メーカーがTO TOなんですけれども、全体的に納品の遅れというようなリリースを既にしてしますので、それだとしても難しかったのではないかと考えております。

遠藤委員 メーカー側のアンテナという部分と、行政がそれをいかにこの年度内に納めてもらいたいというやり取りの差にもあると思うんです。調達できている機種があるのであれば、やっぱりそういった情報をすぐにつかんで、機種変更等も含めて協議をし、何が何でも、子どもたちの利便性も含めて、早期にやってもらいたいんだという、遅れても仕方ないかというような考え方のやり取りがあったんじゃないかということぐらい勘ぐってしまうような案件だと思いますので、やっぱりこちら側の熱意をしっかりと請け負った業者の責任もはっきりと申し上げて、何らかの手立てでそこを促進するというようなことの話はしたか聞いて終わりにします。

森山学校教育課長 ご指摘いただいた手法につきまして、確かに我々の取組方が甘いところがあったかと思います。言われたような、そういった熱意ある取組というところまではできていなかったのではないかと反省しております。

星野委員 甘さがあったと事務局長からもお話がありました。事務執行が曖昧と思われる部分がやはりあるわけで、チェック機能を含め、どのような体制になっているのか、その部分をお聞かせください。

吉澤教育委員会事務局長　当然担当者がいて、係長、課長ということで、発注予定の段階からそれぞれ年間計画に沿って進めていくということには、もちろん今もなっているんですが、得てして担当者の属人化した仕事となってしまうがちな傾向がありまして、それについては今後改めたいと思っております。書物に書いてあることのほかのフォローというか、いわゆるハウレンソウということが十分でなかったのではないかと考えております。

星野委員　今後十分改めていただきたいと思ひまして、最後もう一つだけなんですけれども、今回これが遅れることに対する損害はないのでしょうか。

森山学校教育課長　現時点で金銭的な損害については把握しておりません。遅れたということでご迷惑をおかけするということになると思います。

森島委員長　そのことに関連ですけれども、例えば早めに入札をすることによって、翌年の1月になったことの、その差によって物価そのものが上がってきたという、そういうところの範囲はどのように考えておりますか。

森山学校教育課長　現時点で当初契約から変更の見込みが出ております。変更についての中身まで今日は詳しいものを持ってこなかったんですが、変更については増額をしなければならない部分も出てくるという見込みであります。

森島委員長　その点、変更するにしても、きちんとした内容を把握した上で、きちんとした中で対応していただければと思います。ほかの委員の皆さんはよろしいですか。

遠藤委員　それも含めて、業者側に責任のない部分の事故繰越でいいのかという話をさせてもらったので、その辺も一つ確認してください。

森島委員長　事故繰越というのは予想しえなかった、やむを得ない事由によって事業の執行が遅れ、年度内に支出ができないというのが事故繰越。あるいはその明許費が議会の議決を得なければならぬ部分が出てこようかと思ひますので、改めて総務政策部長もおりますので、説明をお願いします。

桑原総務政策部長　本件につきましては、繰越明許を出した時点で発注時期等を想定しておく部分の話であったと思ひます。先ほど説明がいろいろありましたが、結果として担当任せになってしまつて遅れてしまつたということでございますので、本当はあつてはならない案件かと思ひております。したがひまして、先ほども申し上げましたように、今後そういうことが起こらないように、それぞれ担当任せにならないような体制を、中で徹底するようにしてまいりたいと思ひておりますし、そのことについて今後、4月早々に庁議で周知を図りたいということと、入札参加資格審査委員会のほうでも、その辺また十分にチェックして見ていきたいと思ひております。

森島委員長　委員長として申し上げます。今日の補正予算でも議員からの発言がありました。やはりチェックをして、そしてきちんと執行ができているかどうかというのを1年間の中で各課、各係でチェックをしていかないと、本来は繰越しというのはあつてはならないという、私、村当時ではそういうふうに教えられました。それはやはり2年間も、このままにしていたという、そのところが、私は今回の公金外現金横領事件と同じようにチェック機能がないということです。総務政策部長からお話がありました。その辺をきちんとして、未執行も含めてそういうことのないようにやっていただきたいというのが委員会の総意だと思いますので、このことについては最後に、教育長が手を挙げておりますので、教育長の発言を求めます。

樋口教育長　それでは今回の工事の遅れと、繰越しについてまずお詫び申し上げたいと思います。私もこの話を聞いたときは、委員の皆さんと同じ思いで、どこで、なぜ、どうして起きたのかというのを聞くにつれ、あってはならないということだと思っています。しかも2年間にわたっての繰越しですので、担当のミスというふうに言われても仕方がないことですし、実際そういうミスの部分だと思っています。本来であれば、令和2年度中に各学校は改修をされて快適に過ごしていられたのだと思いますが、コロナ禍という特殊な状況はあったにしろ、2年間にわたって繰越しになってしまったということは大変申し訳ないと思っております。お詫び申し上げます。今後につきましては、やっぱりご指摘があったとおり、遅れの予見ができるわけだと私も思いますので、見積りの依頼等の時期からしてかなり問題があるなと思っていますので、計画をされた予算の執行についての進行管理、チェック等々を確実に行うようにしまして、こういうことが起こらないように再発防止に努めたいと思います。年度が改まる時期ですので、年度当初に職員のほうにもよく徹底をして、こういう恥ずかしいミスが起きないように再発防止に努めていきたいと思っています。大変どうもすみませんでした。

森島委員長　ほかになれば、これで質疑を終結させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

大平委員　やっぱり事の重大性をご説明あったので、今後この委員会に、今回の件でどのように対応して変わっていくのか、年度ごとに、その年度当初にやるとおっしゃいました。説明も経過も含めて。経過でもいいから、ここをちゃんと報告してください。それでこの案件について、トイレの洋式化についての事後報告をこの場でやっていただきたい。そのことを申し上げます。委員長お願いします。

森島委員長　はい。では質疑は終結させてもらってよろしいですか。(はい) 今、大平委員から申出がありました。本件については、このことを含めまして引き続き調査することでご異議ありませんか。(異議なし) 異議がありませんので、そのように決定させていただきます。

(2) 一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について

森島委員長　日程第2、一般財団法人地域づくり振興公社の解散についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

米山総務政策部副部長　(資料「一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散について」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員　出捐金の取扱いということで記載がございます。お伺いしたいんですけども、一般論として、ある団体が解散するとした場合というのは、出資した金額っていうのは全額戻すものなのでしょうか。

米山総務政策部副部長　この地域づくり振興公社の定款には、解散と残余財産の帰属という部分が定款に示されておりまして、残余財産については評議員会の決議を経て、地方公共団体に贈与するものとするというような定款に定めがありますので、それに基づき進めるものであります。

本田委員　そうすると、恐らく100%ってことはないのかなとお見受けするんですけども、今回のケースについては、清算が終わっている段階ではないんでしょうけども、入広瀬村がどのくらい出資して、どのくらい戻ってくるのかというのがざっくりでいいですけども分かりますかね。

米山総務政策部副部長　令和2年度の決算書に記載がされていますが、現在出資しているものは1,600万円であります。令和2年度の決算状況を議会に報告しておりますが、500万円のマイナスがございますので、精算に伴う余剰金の部分について、こちらのほうで協議をさせていただいている状況でありますので、その差額分を寄附採納いただくというふうに考えております。

本田委員　入広瀬村時代は幾らくらい出資されたんでしょうか。

米山総務政策部副部長　2,000万円でございます。

大平委員　両者が協議に入って、合意を得たので公社の解散ということであろうかと思いますが、事務所をわざわざ入らないところに設定をして、インフォメーションセンターで収まらないから、隣の振興センターの元あったところ、保健センターですね、そこを借りるという話をするんですけど、移動する理由がちょっとよく分からないんですけど、何かありますか。今は守門庁舎のところにあるわけですよね。解散をするのは別に、それはそれで両者の合意ですからいいんですけども、移動するのに何か理由があるんですか。

桑原総務政策部長　実際の観光協会の体制の部分について、こちらのほうで細かくの承知をしておるわけではございませんけれども、聞いている中では、新しい観光協会の体制として、指揮命令系統が同じ場所のほうがやりやすいというところ、そういうところはあるということは聞いております。

大平委員　民間事業者ということもありますが、観光協会については我が市の観光を担っている重要な団体でありますので、これはぜひ発展してもらいたいということを僕は思っていますが、逆に硬直化しなければいいなという懸念も実はするんですよ。なので、予算質疑でも言いましたけども、やっぱり観光協会となったわけなので、やはりしっかり連携を取って、1万人規模の受入れをやってますので、非常に責任も僕自身も感じているし、それが本当に発展すればいいんだけど、逆の方向もあるわけなので、そこら辺はちょっと緊密に連携を取って今後の方向性もしっかり、観光協会だけにということではなくて、市の観光課のほうも一緒にやってもらいたいなと思うところがありますが、その後の方向性ってというのは何か庁内では議論されているんですか。

佐藤議会事務局長　その話になるとちょっとそれてしまう。おっしゃることは重々承知はしていると思うんですけども、産業経済部でないとやっぱり答えづらいと思います。

大平委員　では、産業経済部で今言ったような議論が出たことを紹介してください。答えがないのであれば以上です。

森島委員長　会議録には載せてあると思います。ほかにございませんか。

星委員　ちょっと確認させてください。この1ページの中段のところに職員12名体制ということですけど、今いる観光協会の人間と合わせて12名ということよろしいですか。

米山総務政策部副部長　一般社団法人観光協会は、裏面にあるんですけども事務局長ほか6名でありますので観光協会が7名、そして地域づくり振興公社が6名。退職者が1名で12名です。

星委員 観光協会と地域づくり振興公社が一緒になるのは分かるんですけど、観光協会の中の今まで地域づくり振興公社がしていた仕事というのは何か部署がついてやるんですか。観光協会で一くくりになっちゃうということですか。

米山総務政策部副部長 少し観光課長から聞いておりますが、体制イメージ図みたいなものがございまして、体験受入れの部分と観光の部分とに分けた形で管理するような形を考えていると聞いております。

星委員 2ページ目のところを見ると、旅行業法について1つの団体が2つ持っていることになるんですけど、これを維持したまま行うってことですか。

森島委員長 観光の部分だと、なかなか分かりづらい。ただ、振興公社の事業内容というのは体験観光型事業、あるいは地域間交流事業の運営というようなことだろうと思うんです。それを合わせて、観光協会といろいろ連携をして、膨らませていこうということなんでしょう。ほかにありませんか。

遠藤委員 資料を見させてもらいますと、両団体を中心に合併を念頭に検討協議に入ったと表にあります。そして次の列ではもうすぐに、令和4年の3月31日をもって解散というようなことになってますけど、それと裏の表の協議に入ったというのが令和3年の3月23日頃から始まったと、こういうふうに捉えてよろしいですか。

米山総務政策部副部長 遠藤委員のおっしゃるとおり、ここの部分まではなかなか水面下といたしますか、事務レベルでの話で、理事会において説明していくところまでには至ってなかったということで、委員お見込みのとおりだというふうに考えております。

遠藤委員 そうしますと約1年前に協議に入って、1年でここに至るとするのは非常に、こういう時ばかりスピード感を持ってやったのか、その辺はどうなのでしょう。

桑原総務政策部長 詳しい状況について承知していなくて大変恐縮しておりますが、市の出資法人とはいえ、詳細の説明が決算の報告以外に詳しく聞いていなかったということもございました。この合併をするという方式についても、実はこの表にありますように、つい先週それが承認されたということでありまして、公社自体が一旦解散してもうなくなるという形になると知ったのが、実は市としてもつい最近だったということでございます。それまではずっと財団法人と社団法人が、どういう形であれ合併するという方向でということを知っていたんですけども、結果として公社のほう解散になったというものでありまして、その辺の事実確認が遅れたという部分については、こちら側としても緊密に連絡を取り合いながら把握すべきであったものと思っております。

遠藤委員 今日、令和2年度の財務書類が上がってきましたが、やっぱり重要な関係です。連結会計の中に地域振興公社が含まれておりますし、市といたしましても、体験型事業ですとかそういったのにとっては、なくてはならない金目的な部分ということと、ここにも書いてありますが、県内でも屈指の、活動に関しては優良団体だということである中で、この1年間の間に市へのそういった報告もままならない。即合併っていう話が出る手順なのかそういったもの、議会も含めてですけども、例えば関係してる守門地区の旅館組合ですとか、あるとしたら、そういった人たちへの報告というのは随時したり、意見をいただいたり、その方向性について説明があったりとそういった機会っていうのはこれまでになかったんですか。

桑原総務政策部長 実際に観光協会の総会場で、地域づくり振興公社を受け入れていくと

いう話はあったように記憶はしております。それが、この地域づくり振興公社側から地元に対しての説明があったかどうかというところについては、こちらのほうでは把握していないということでございます。

遠藤委員 以前であります、その活動資金というのか運営資金というのかについて、若干疑義が出て報告があった経緯がありますが、そういったことによって資金繰りがままならないとか、活動費用もないんだとか、そんなことで合併せざるをえないという、そんな環境というのはあったんですか。

米山総務政策部副部長 解散になるまでの、そのような段階の活動資金不足というような内容のことは私のほうには聞いておりません。

森島委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩（14：48）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再 開（14：49）

森島委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

大平委員 今聞いてても、ちょっとどうなのかなと思ってたりするんですけども、分からないので聞いてもしようがないというところもあるけども、今後やっぱり密に情報のやり取りぐらい、経過もなかなか答えられないようでは、僕から言わせると、ここに持ってきた意味があんまりないかなと正直思ったりするので、やっぱりそこはちゃんと把握して、常日頃、そういうの関係は変えたほうがいい。もし、あまり情報が入ってような形でやっているのであれば、変えたほうがいいと思います。本当にいろんな面で密にやってるわけですから。そこはちょっと考え方を聞いて終わります。

桑原総務政策部長 ご指摘の部分は十分重く受け止めたいと思っております。今回、連絡を密にしてるかどうかところについては、担当課である観光課のほうは事業を行う上で連絡は密にしてあったということで伺っております。

星野委員 出捐金の取扱いについて伺います。解散による決算に基づき、余剰金については市への寄附採納のとして取り扱うとするとのことで、令和3年度の決算後となるわけですが、今ほどから話をされているように市が100%の出資金を出している以上、監査は誰がするのでしょうか。

桑原総務政策部長 この3月31日をもって解散ということになりますので、この後の決算及び清算というところについては、当然解散した後の誰かがやらなきゃいけないということであるというふうに思っております。その誰が担うかというところにつきましては、公社の意向もありますけれども、市のほうとしては監査委員等に担っていただきたいということで考えているところでございます。

森島委員長 ほかに質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結させていただきます。まだまだ令和3年度の決算が出てこないということですので、これについても、本件については引き続き調査をすることでご異議ありませんか。（異議なし）そのように

決定をさせていただきます。

(3) その他

森島委員長　日程第3、その他を議題といたします。その他執行部から報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんはありませんか。(なし) なければ、私から一点連絡をさせていただきます。前回3月1日の総務文教委員会の最後に、図書館に関する視察、研修の内容について、皆さんのご意見を伺いたいということで発言をさせていただきました。つきましては、今月末までに皆さんのご意見を事務局まで提出いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。それをもって委員会を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本田委員　現地視察についてですか。

森島委員長　自分でこういうところに行きたいということであれば、そこに記して事務局に出してください。

本田委員　とりあえず自由にということでよろしいですか。

森島委員長　自由にしてください。その後、委員長、副委員長、事務局長でそれを整理して、皆さん方のところに出させていただくということにさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ほかに委員の皆さんから何かご意見、協議事項等はありませんか。(なし) なければ、本日の会議録の調製については委員長に一任を願います。本日の総務文教委員会はこれで閉会とします。

閉　　会 (14 : 54)